

油濁基金だより

発行 財団法人漁場油濁被害救済基金 No. 11

東京都千代田区内神田 2 丁目 2 番 1 号

〒101 鎌倉河岸ビル 6 階
TEL. (代) 254-7033



54.7 発行



もくじ

I	昭和 53 年度事業報告概要	2
II	中央審査会の動き	7
III	地方審査会の動き	12
IV	理事長、専務理事の選任	14
V	労務費及び漁船用船費の改訂	15
VI	昭和 53 年度漁場油濁被害発生図	16
VII	昭和 53 年度県別油濁被害額一覧表	17
VIII	昭和 53 年度漁場油濁被害状況一覧表	18

I 昭和53年度事業報告概要

1. 事業概要

昭和53年度中に発生し当基金へ報告のあった原因者不明の漁場油濁発生件数は106件であった。この件数には認定前に原因者が判明したもの等11件を含んでるので実質認定件数は95件となり、昨年度の件数69件を約40%上回った。

内訳は漁業被害のみのもの1件、漁業被害と防除・清掃が併発したもの8件、防除・清掃のみのもの86件である。

本年度も例年同様秋期のオイルボール、冬期の養殖のりの被害の発生が多くみられた。オイルボールについては南西諸島等、島嶼への漂着が相変わらず続いており、漁業被害については飼育中のもじやこの被害、ひじき等海藻類の被害が特徴的であった。

これらの被害額の認定のため中央漁場油濁被害等認定審査会（以下「中央審査会」という。）を開き、慎重審議のうえ被害額の認定を行なった。大きな被害を受けた地区等については、県（都道府）漁場油濁被害等認定審査会（以下「地方審査会」という。）を開催し、基礎資料の調査収集及び審議検討を行ない、その結果を中央審査会へ報告した。中央審査会における審議結果の報告に基づき基金は、被害漁業者に対し救済金及び防除費を交付した。

調査啓蒙指導事業としては、昭和50年度に製作した普及映画の貸し出し、会報の発行、各地での説明会を行うとともに、オイルボール等の漂着状況実態調査、油濁による漁業被害予備調査、付着油除去技術開発調査、油濁原因推定調査を実施し、その調査結果を関係方面に配布し啓蒙普及に努めた。

2. 漁場油濁による漁業被害救済事業

昭和53年5月大分県南海部郡蒲江地区の沿岸に軽油状の油が漂着し、活簀にて飼育中のもじやこに被害をもたらした。12月初め高知県中村市地区四万十川河口にて養殖中のひとえぐさ漁場に油が流入、養殖網に付着し網の

廃棄を余儀なくし、同月中旬には千葉県鋸南町保田地区のひじき漁場に油が漂着、折から摘採期を迎えたひじきの採取を断念せしめた。以上の3業種の油濁は基金にとって初のケースであり、被害算定上の新たな実績となった。

なお、高知県中村市地区のひとえぐさの被害額については、その一部を認定後原因者が検挙されたため残りの被害額の認定は日下保留となっている。

このほか6月には土佐湾全域等に大量の廃油が漂着する事故が発生し、現地調査、地方審査会の開催等救済対策に着手したが翌7月原因者が判明したため救済の対策を打切った。

さらに、本年度も10月以降3月までのおり養殖業の期間、徳島県橘湾地区を始めとして兵庫県明石地区、福岡県恒見地区、同県柄杓田地区（いずれも豊前海）、山口県宇部市地区、兵庫県洲本市地区とのり養殖業の被害が続発した。漁業被害の発生件数中のり養殖業の占める率は67%と例年同様高くなっている。

これらの地区のうち大分県、高知県、千葉県、兵庫県、福岡県、山口県においては延17回に亘り地方審査会が開催され、被害認定に必要な基礎資料の調査収集、検討が進められ、その結果が中央審査会へ報告された。

以上の漁業被害に関する救済金の認定総額は82,823,928円となり、被害漁業者に対しそのうち43,796,174円を交付、認定保留中の高知県中村市地区を除く認定済の39,027,754円については、54年5月7日支払備金により交付した。

3. 漁場油濁の防除・清掃事業

本年度認定した防除・清掃事業は94件で、基金発足以来最高の発生件数となった。月平均では7.8件となる。本年度もオイルボールの漂着地帯である沖縄県沖縄諸島、先島諸島、鹿児島県薩南諸島、東京都伊豆七島地区へのオイルボールの漂着は依然として多く、清掃事業が頻繁に実施された。

このほか、北は青森県から南は宮崎県に至る19県下において防除・清掃事業が実施されたが、本年度新たに発生した福島県及び青森県を加えると、

基金発足以来全国 39 都道府県中 30 (77%) の都道県に防除費を認定交付したこととなる。

これら油の態様をみると、オイルボールの海浜漂着のもの 62 件、液状油のもの 32 件があげられ、オイルボールの漂着に伴うものが 65% と多い。

防除・清掃事業の年度区分は、昭和 53 年 1 月 1 日から同年 12 月末日までの発生の事故とされているので、認定防除費の交付は 12 月 29 日発生の沖縄県与那城村地区の事故までが対象になり、認定防除費総額 115,806,290 円を被害漁業者に対し交付した。

4. 漁場油濁に関する調査啓蒙指導事業

(1) オイルボール等の漂着状況実態調査

海上保安庁で発表される「廃油ボール汚染の実態について」記載の全国 27 定点地区及びその地区以外のオイルボール等漂着予想地区におけるオイルボール等の漂着状況を明らかにするべく、関係都道府県漁業協同組合連合会を通じ調査を実施した。

調査と同時に漂着しているオイルボール等を発見し、放置すれば再流出して漁業被害を生ぜしめる恐れのあるものについては、関係漁協において防除・清掃を実施した。

調査結果をとりまとめ報告書を作成、関係方面へ配布した。

(2) 油濁による漁業被害予備調査

油濁による被害を受けることが予想される漁業について、予めその実態を把握しておく、被害が発生した場合に迅速、かつ、公正な被害額の算定ができるようにすることを目的とした調査を行った。

調査は、学識経験者からなる調査委員会により行い、調査種目別に委員の分担を定め、被害額算定上の問題点とその解明を行った。

調査結果をとりまとめ報告書を作成、関係方面へ配布した。

(3) 付着油除去技術開発調査

海岸に油が漂着し、岩礁に付着した場合等の油の除去は頗る困難である。

漁場油濁被害発生件数月別一覧表

区分	月別												計						
	5	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	期間	件数
漁業被害	1	2	5	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	4	1	53/1~53/12	15
防除掃清	4	4	7	4	3	4	8	6	2	1	4	20	20	5	3	5	5	53/1~53/12	96
計	5 (1)	6 (3)	12 ③	4	4	4	8	6	2	15 (1)	20 ②	25 (5)	6 (1)	3 ①	6 (1)	3 ※ア	1	53/4~54/3	103 ⑧ II

注 1. ()内の数字は漁業被害と防除・清掃との重複(併発)のもの(内数)

2. □内の数字は次の理由により救済対象とならなかったもの(外数)

※ア 原因者判名(6件) ※イ 公共機関が防除・清掃(2件)

※ウ 台風により原状回復(2件) ※エ 被害額僅少(1件)

これを機械力応用によって行うことにより、迅速、かつ、十分な効果をあげ資源の再生産ができるようその技術開発につき、検討することを目的とした調査検討を行った。

調査は学識経験者からなる検討委員会により行い、本年度は既往の文献資料を収集分析するなど現状認識が主となつたが、来年度も引き続き調査検討を進める予定である。

(4) 油濁の原因推定の調査

油濁の発生原因を推定するため基金では油濁発生時の現地調査に当り、極力気象・海象の把握、立地状況の調査等情報の収集に努めるとともに油のサンプリングを行い民間試験研究機関に委託し、その性状分析並びに排出源の調査を行った。

その結果、可能性の高い油種の推定はできたものの、油濁が船舶起源によるものか、或は陸上起源によるものかの推定は仲々困難であり、これまでの調査実績をふまえて、さらに手法の改善に努めてゆく必要がある。

(5) 公報普及活動について

ア. 昭和50年度水産庁委託により作成した映画“かけがえのない海”

＜油汚染と生物＞を関係方面へ貸し出し、油濁問題に関する啓蒙普及に努めた。

イ. 当基金の業務の動きを記した定期刊行物「油濁基金だより」を3回に亘り作成し、関係方面へ配布した。また、制度のしくみ、申請書作成例を掲載した“ごあんない”を作成し、全国の漁協を始め関係機関へ配布し油濁救済制度の普及に努めた。

ウ. 油濁被害救済事務の徹底を図るため、全国各地において漁協等を対象に説明会を行った。また、水産庁の行う各都道府県対象の公害担当者ブロック会議に出席し、油濁被害対策に係る意見の聴取及び協力方の依頼を行った。

II 中央審査会の動き

1. 昭和54年度第1回中央審査会

昭和54年4月24日、本年度第1回の中央審査会が開催され、千葉県保田地区等9件の漁場油濁被害額の審査認定が行なわれた。

今回上程された案件は防除清掃のみのもの5件と防除清掃を伴う漁業被害のもの4件であった。

漁業被害4件の内訳は千葉県保田地区のひじき漁業と福岡県恒見地区、柄杓田地区および兵庫県洲本市地区ののり養殖業の被害である。これらはいずれも地方審査会を開催し、その検討を経て上程された。

なお、兵庫県洲本市地区を除く3地区の防除清掃関係については、すでに前回の審査会で認定されているので、今回はこの3地区については漁業被害についてのみの審議であった。

会議では、次のような問題点について審議検討された結果別表（その1）のとおり認定された。

- (1) 廃棄したのり網の残存価値の算出方法（法定耐用年数と実際の使用年数の採用の是非）と被害期間が長期化した場合に未必要経費への固定経費の加算の問題については、今回の審査会ではこれまでの前例を踏襲した方法で認定し、54年度以降発生の件については、これまでの経緯を踏まえて専門委員会で検討し、その結果に沿って対応していくこととなった。
- (2) 替網の張り込み作業費の取り扱いは防除費でなく漁業被害の方でみるべき費用であることとされた。

2. 昭和54年度第2回中央審査会

昭和54年6月28日、第2回中央審査会が開催され、鹿児島奄美大島地区等10件の漁場油濁被害額の審査認定が行なわれた。

今回上程された案件は防除清掃のみのもの8件、漁業被害のみのもの1件と防除清掃を伴う漁業被害のもの1件であった。

漁業被害については、東京都八丈島地区のとびうお流刺網の漁具被害と青森県下北半島地区のふのり漁業の被害で、後者については、地方審査会を開催し、その検討を経て上程された。

会議では、次のような問題点について審議検討された結果別表（その2）のとおり認定された。

- (1) ふのり漁業被害の通常単価の算出にあたって近傍類似漁場の価格を基準にすべきであるが、風評による価格の下落が考えられることから距離的には被害漁業と相当離れている無被害漁場の価格を基準にして過去年における被害漁場との対比により算出することとなった。
- (2) 風評による被害の問題については今回のような事もあるので、今後専門委員会で検討することとなった。



（山口県油谷地区）

[その1] 昭和54年度第1回中央審査会 上程分

県・地区名	発生年月日	推定原因(申請)	発生場所	関係漁協	主な被害内容	申請		認定	備考
						漁業被害	防除・清掃		
千葉県 保田地区	53.12.13	船舶	鋸南町 保田漁協地先	鋸南町 保田漁協	ひじきの被害	4,965,752	円 ...	4,965,752	円 ... 防除・清掃は前回認定済
福岡県 恒見地区	53.12.23	不明	恒見漁協地の り漁場	恒見漁協	のり養殖業の被害	6,288,566	...	5,978,606	... ①防除・清掃は前回認定済 ②重複労務費控除△309,960円
福岡県 柄杓田地区	53.12.28	"	柄杓田漁協地先 のり漁場	柄杓田漁協	"	12,990,514	...	12,858,844	... ①" ②" △131,670円
沖縄県 宮古島地区	54.2.24	"	宮古島北岸一帯	平良市漁協	防除清掃	-	5,128,160	-	5,128,160
兵庫県 洲本市地区	54.3.4	"	東由良町漁協 地先のり漁場	東由良町漁協 由良中央"	のり養殖業の被害	15,299,044	3,557,610	15,224,552	3,525,610 ①重複労務費控除△74,492円 ②漁船用船費領額△32,000円
沖縄県 宮古島地区	54.3.4	"	池間島一円	池間島漁協	防除清掃	-	2,555,790	-	2,555,790
宮城県 七ヶ浜地区	54.3.13	"	東宮浜漁協地先 のり漁場沖	東宮浜漁協	"	-	173,400	-	173,400
千葉県 木更津市地区	54.3.17	船舶	木更津漁協地先 のり漁場沖	木更津漁協	"	-	117,780	-	117,780

沖縄県 与那城村地区	54. 3.19	不明	伊計島北西海岸 一帯	与那城村漁 協	防除清掃	—	1,201,840	—	1,201,840	()は漁業被害を伴 うもので内数である
計					漁業被害 4 件 防除清掃 6 件(1)	39,543,876	12,734,580	39,027,754	12,702,580	

[その2] 昭和54年度第2回中央審査会 上程分

県・地区名	発生年月日	推定原因 (申請)	発生場所	関係漁協	主な被害内容	申 請		認 定	備 考
						漁業被害	防除・清掃		
鹿児島県 奄美大島地区	54. 1.30	不明	宇検村先海岸	宇検村漁協	防除清掃	—	円 4,776,610	円 —	円 4,774,090 △ 2,520 円
沖縄県 与那城村地区	54. 4. 6	"	伊計島東海岸一 帯	伊計島東海岸一 帯	与那城村漁 協	"	—	893,960	— 893,960
東京都 八丈島地区	54. 4.23	"	小岩戸沖合漁場	八丈島漁協	とびうお流刺網の 漁具被害	2,790,800	—	2,552,623	—
和歌山県 那智勝浦地区	54. 4.25	"	那智勝浦町字久 井そとのとり海岸	宇久井漁協	防除清掃	—	297,010	—	297,010
沖縄県 多良間島地区	54. 4.27	"	多良間島周辺一 帯	平良市漁協	"	—	809,900	—	809,900
青森県 下北半島地区	54. 4.29	船舶	下北半島風間浦 海岸	蛇浦漁協	ふのり漁業の被害 易国間 "	8,270,874	1,443,934	8,270,874	1,443,934
鹿児島県 奄美大島地区	54. 5. 8	不明	住用村先海岸	住用村漁協	防除清掃	—	204,980	—	204,980
東京都 式根島地区	54. 5.15	"	式根島海岸	式根島漁協	"	—	603,040	—	603,040

県・地区名	発生年月日	推定原因(申請)	発生場所	関係漁協	主な被害内容		申請請	認定	備考
					漁業被害	防除・清掃			
鹿児島県 奄美大島地区	54. 5. 16	不明	大和村漁協地先 海岸	大和村漁協	防除清掃	円 一	2,309,660	円 一	2,309,660
兵庫県 神戸市地区	54. 5. 20	船舶	須磨沖	神戸市漁協	"	—	367,380	—	367,380
計					漁業被害2件 防除清掃9件(1)	11,061,674	11,706,474	10,823,497	11,703,954 ()は漁業被害を伴うもので内数である

Ⅲ 地方審査会の動き

昭和54年度にはいり、青森県下でふのり、鹿児島県下で定置網等の油濁被害が発生したため、地方審査会を開催し、漁業被害額、防除清掃の認定に必要な基礎資料の調査収集検討が行なわれ、その結果が中央審査会に報告された。

なお、青森県下では、はじめての漁業被害の発生であったこともあり、新たに地方審査会が設置され、別掲のとおり委員の委嘱がなされた。

青森県地方審査会

開 催 月 日	審 査 内 容
第1回 昭和54年5月24日	昭和54年4月29日下北郡風間浦村、蛇浦、易国間漁協地先海岸に重油状の油が漂着、両漁協では関係機関に通報し、合同で漁場調査した結果、採取直前のふのりが汚染されていることが判明、ふのりを廃棄処分した。
第2回 昭和54年6月 9日	
	被害区分 : 生産物の廃棄、防除清掃

鹿児島県地方審査会

開 催 月 日	審 査 内 容
第1回 昭和54年7月 3日	昭和54年5月12日薩摩郡下甑村手打、西海、漁協地先海面に大量の油が漂流、両漁協では関係機関に通報し、合同で漁場調査した結果、定置網の休漁被害ほかの被害が判明した。
第2回 昭和54年7月30日	
	被害区分 : 休漁被害、漁具廃棄、漁具洗浄 防除清掃

青森県地方審査会委員名簿

区分	氏 名	所 属 役 職 名
水産	三浦 健一	県漁連専務
"	神 栄 一	県信漁連専務
"	根 本 俊 治	県漁業共済組合専務
"	渡 辺 幸 造	県水産振興会常務
中立	飯 田 実	県水産部漁政課長
"	細 川 可 興	県環境保健部公害課長
"	伊 藤 進	県水産増殖センター所長
"	村 本 喜四郎	県商工会議所連合会幹事長
抛出	田 中 虎之助	県石油商業協同組合理事長
"	重 巢 孝 良	東北電力株式会社青森支店長

地方審査会委員の一部変更

地方審査会は前記の青森県地方審査会の新設により全国的には 22 都県下に設置されたことになる。油濁事故発生により審査会が開催されたのはこのうち 12 都県で、開催回数は延 29 回となっている。委員の変更については、その都度お知らせしているが、その後次の方々が所属部署の人事移動等により変更になったのでお知らせします。

設置県	新		旧	
	氏名	所属役職名	氏名	所属役職名
千葉	石井惇一郎	県水産部漁政課長	藤平 正三	同 左
	大沢 恒紀	県水産部水産課長	石井惇一郎	同 左
三重	松永 武男	県生活環境部大気水質課長	小山 基司	同 左
和歌山	中村 作	県漁業共済組合参事	石原 秀夫	同 左
	尾形 桂吾	県経済部水産課長	中村 昇	同 左
兵庫	吉岡平太郎	県水産公害基金専務	森本 勝己	同 左
	小黒 武	県農林水産部水産課長	福井 源治	同 左
山口	藤原 俊昭	県水産部次長	瀬戸昭二郎	同 左
	中谷 三郎	出光興産徳山製油所副所長	山田 止男	同 左
高知	山岡 巍	県生活環境部公害対策室長	大塚 正己	同 左
鹿児島	中村 幸雄	県漁連専務	河野 通成	同 左
	藤原 和美	県水産商工部漁政課長	松林 康文	同 左
	古賀 圭二	九州電力㈱鹿児島支店長	豊田 昭夫	同 左

IV 理事長、専務理事の選任

昭和 54 年 5 月 28 日開催された本年度第 2 回理事会において理事長及び専務理事の互選が行われ、従前に引き続きそれぞれ、及川孝平及び前田優が選任された。

役員構成は次のとおりである。

理事長	及川 孝平	全国漁業協同組合連合会会長
専務理事	前田 優	
理事	宮原 九一	三重県漁業協同組合連合会会長
理事	山田 岸松	兵庫県漁業協同組合連合会会長
理事	古藤 利久三	経済団体連合会専務理事
理事	関 利雄	
監事	佐々木 輝夫	大日本水産会専務理事

V 勞務費及び漁船用船費の改訂

防除・清掃事業に要する経費中の作業のうち、労務費及び漁船費の支弁額が昭和54年4月1日から次のように改められたのでお知らせします。

1. 労務費（1時間当たり）

単位：円

	(新)	(旧)
男	680	630
女	510	470

参考、1日当たり（8時間労働）

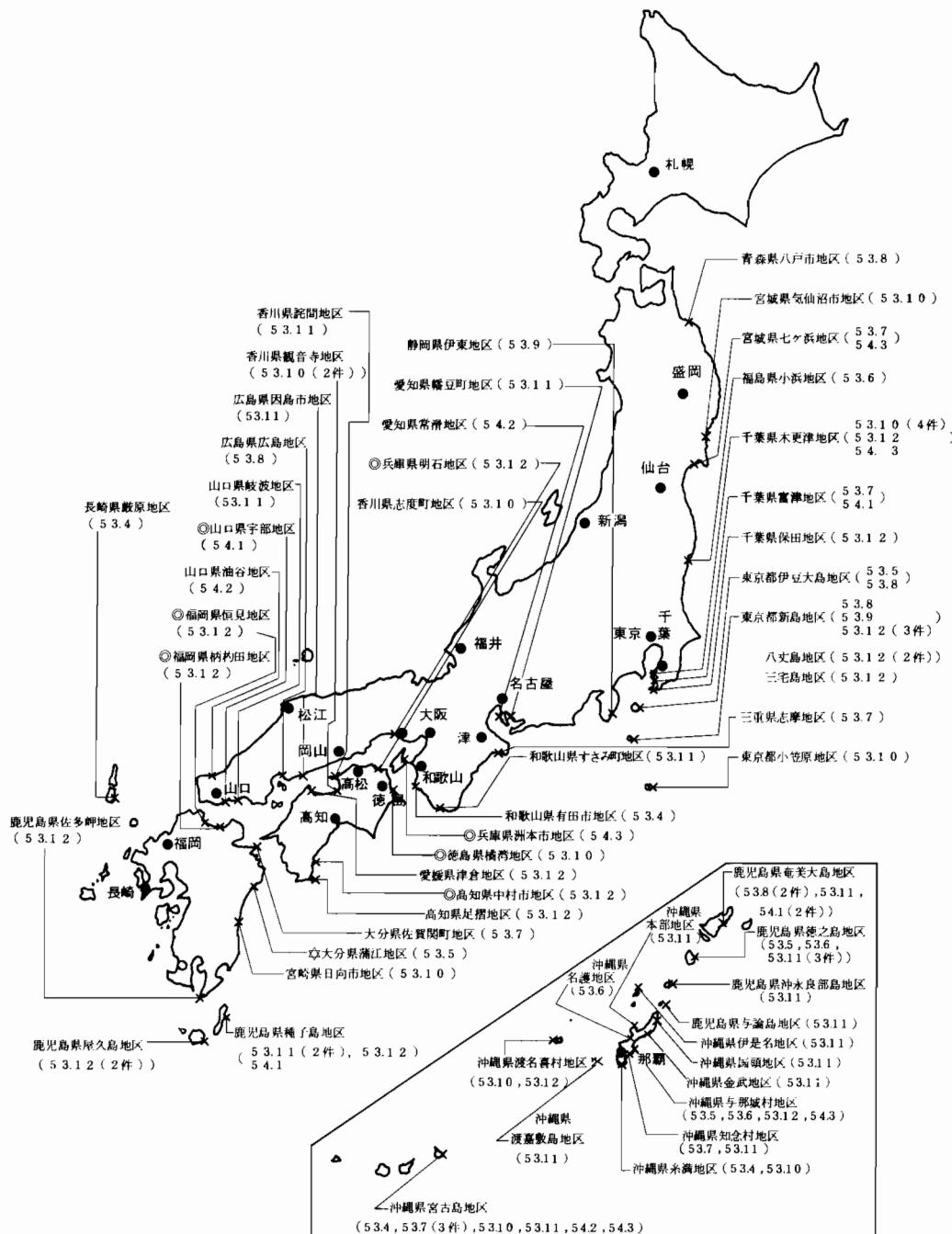
男 5,440円 女 4,080円

2. 漁船用船費（1日当たり）

単位：円

	(新)	(旧)
1t以上船	17,000	16,000
1t未満船	10,000	9,000

VI 53年度漁場油濁被害発生図



VII 昭和53年度県別油濁被害額一覧表

(単位:円)

県 区 分 名	件数	漁業被害	件数	防除清掃	漁業被害・防除清掃併発			合 計		
					件数	漁業被害	防除清掃	件数	漁業被害	防除清掃
北海道			1	127520				1		127520
青森県			3	896540				3		896540
宮城県			1	319280				1		319280
秋田県			89	7595175	1	4965752	346060	9	4965752	7941235
山形県			11	12232720				11		12232720
福島県										
茨城県			1	15460				1		15460
千葉県			2	1733875				2		1733875
東京都			1	1164560				1		1164560
神奈川県			2	734990	2	24090635	3622110	2	24090635	3622110
新潟県								2		734990
富山県										
石川県										
福井県										
静岡県										
愛知県										
三重県										
京都市										
大阪府										
兵庫県										
和歌山県										
鳥取県										
島根県										
岡山県										
広島県										
山口県										
香川県										
徳島県										
愛媛県										
高知県										
福井県										
佐賀県										
長崎県										
大分県										
熊本県										
宮崎県										
鹿児島県										
沖縄県										
合 计	1	1484015	86	126797004	8	81339913	8005381	95	82823928	134802385

注) 高知県中村市(四万十川河口)地区ヒトエグサ養殖業の被害を含む(係争中につき未交付)。

VIII 昭和53年度漁場油濁被害状況

№	県・地区名	発生年月日	発生場所	被 告 状 況
1	沖縄県 宮古島地区	53. 4. 15	池間島東北海岸 一帯	オイルボールが海岸一帯に漂着、海藻に 被害の恐れがあり清掃した。
2	長崎県 厳原地区	53. 4. 16	対島の豆酸瀬～ 阿連海岸	タール状の廃油が海岸一帯に漂着、ヒジ キ等に被害の恐れがあり清掃した。
3	和歌山県 有田市地区	53. 4. 20	箕島漁協地先	油帶が地先沖合に漂流、漁業被害の恐れ があり防除した。
4	沖縄県 糸満地区	53. 4. 25	糸満市 南部海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着、漁業被 害の恐れがあり清掃した。
5	鹿児島県 徳之島地区	53. 5. 16	喜念、面繩、伊 仙、犬田布海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着、漁船等 の揚げ降しに支障があり清掃した。
6	大分県 蒲江地区	53. 5. 18	蒲江漁協地先	軽油と思われる油帶がモシャコ生簀に流 入、被害を与えた。
7	東京都 伊豆大島地区	53. 5. 18	差木地 トウシキ地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着、天草漁 業等に被害の恐れがあり清掃した。
8	沖縄県 与那城村(本島) 地区	53. 5. 29	宮城島 池味漁港	オイルボールが漁港の昇降路等に漂着、 船の揚げ降しに支障があり清掃した。
9	鹿児島県 徳之島地区	53. 6. 5	徳之島漁協 地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着、漁船の 揚げ降しに支障があり清掃した。
10	福島県 小浜地区	53. 6. 7	小浜漁協地先 小浜、岩間海岸	液状の油が海岸一帯に漂着、ワカメの天 日干しに支障があり清掃した。
11	沖縄県 与那城村(本島) 地区	53. 6. 13	伊計島海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着、ウニ漁 業等に被害の恐れがあり清掃した。

関係漁協	漁業被害		防除清掃		合計	
	申請	認定	申請	認定	申請	認定
池間漁協	—	—	1824420	1824420	1824420	1824420
巣原町漁協	—	—	1908305	1908305	1908305	1908305
箕島町漁協	—	—	438640	438640	438640	438640
糸満漁協	—	—	910479	910479	910479	910479
伊仙町漁協	—	—	859560	859560	859560	859560
蒲江漁協	1484015	1484015	—	—	1484015	1484015
差木地漁協	—	—	800880	800880	800880	800880
与那城村漁協	—	—	92745	92745	92745	92745
徳之島漁協	—	—	3462890	3462890	3462890	3462890
小浜漁協	—	—	320880	319280	320880	319280
与那城村漁協	—	—	687450	687450	687450	687450

No.	県・地区名	発生年月日	発生場所	被 告 状 況
12	沖縄県 名護(本島) 地区	53. 6. 25	安部地先海岸	オイルボールが海岸に漂着、船の揚げ降しに支障があり清掃した。
13	沖縄県 宮古島地区	53. 7. 6	伊良部村	オイルボールが砂浜に漂着、鰐の銅場に被害の恐れがあり清掃した。
14	宮城県 七ヶ浜地区	53. 7. 6	七ヶ浜地先 海岸	海上にオイルボールが漂流、漁業被害の恐れがあり清掃した。
15	千葉県 富津地区	53. 7. 10	下洲大佐和 漁協地先	廃油状の油がゴミと共に海岸に漂着、漁業被害の恐れがあり清掃した。
16	沖縄県 宮古島地区	53. 7. 12	平良市漁協 地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着、ヒトエ グサ等に支障があり清掃した。
17	沖縄県 知念村(本島) 地区	53. 7. 13	知念村漁協 地先海岸	オイルボールが海岸に漂着、ウニ・シャ コ貝等に被害の恐れがあり清掃した。
18	沖縄県 宮古島地区	53. 7. 14	池間漁協 地先海岸	オイルボールが海岸に漂着、貝藻類に被 害の恐れがあり清掃した。
19	三重県 志摩地区	53. 7. 17	国府～志島 漁協地先	オイルボールが海岸一帯に漂着、漁業被 害の恐れがあり清掃した。
20	大分県 佐賀関町地区	53. 7. 22	下浦港地先	油帶が港内に流入、船を汚染し、再流出 して漁業被害の恐れがあり清掃した。
21	青森県 八戸市地区	53. 8. 9	鮫町 白浜海岸	液状の油が海岸に漂着、アワビ等に被害 の恐れがあり清掃した。
22	東京都 伊豆大島地区	53. 8. 9	差木地海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着、漁業被 害の恐れがあり清掃した。

関係漁協	漁業被害		防除清掃		合計	
	申請	認定	申請	認定	申請	認定
名護漁協	-	-	152400	152400	152400	152400
伊良部村漁協	-	-	1194350	1194350	1194350	1194350
松ヶ浜湊浜漁協 菖蒲田浜漁協	-	-	629480	629480	629480	629480
富津市下洲漁協 大佐和漁協	-	-	1553500	1553500	1553500	1553500
平良市漁協	-	-	1822680	1822680	1822680	1822680
知念村漁協	-	-	1481800	1481800	1481800	1481800
池間漁協	-	-	1941200	1941200	1941200	1941200
国府漁協 甲賀 " 志島 "	-	-	1,164,560	1,164,560	1,164,560	1,164,560
佐賀関町漁協	-	-	105850	105850	105850	105850
南浜漁協	-	-	127520	127520	127520	127520
差木地漁協	-	-	1,176,020	1,176,020	1,176,020	1,176,020

No.	県・地区名	発生年月日	発生場所	被　害　状　況
23	鹿児島県 奄美大島地区	53. 8. 10	小湊海岸 和瀬	オイルボールが海岸一帯に漂着、漁業被害の恐れがあり清掃した。
24	東京都 新島地区	53. 8. 12	若郷地区 西海岸一帯	前浜海岸及び船溜りにオイルボールが漂着、船の揚げ降し、漁網の天日干しに支障があり清掃した。
25	広島県 広島市地区	53. 8. 17	広島市丹那 (船溜り)	船溜りに油が漂着し漁船等に付着再流出してカキ養殖に被害の恐れがあり清掃した。
26	鹿児島県 奄美大島(名瀬) 地区	53. 8. 31	小湊、崎原 海岸一帯	オイルボールが海岸一帯に漂着、漁業被害の恐れがあり清掃した。
27	東京都 新島地区	53. 9. 6	若郷漁協地先 前浜海岸一帯	"
28	静岡県 伊東地区	53. 9. 10	赤沢漁協 地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂流、定置網漁業に被害の恐れがあり清掃した。
29	香川県 観音寺地区	53. 10. 13	観音寺漁協港内	廃油がのり漁場に流入、漁業被害の恐れがあり清掃した。
30	徳島県 橋湾地区	53. 10. 13	橋湾小勝島 剣の浦	油がのり種付場に流入、被害を与えた。
31	宮崎県 日向市地区	53. 10. 15	日向市美々津 海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着、再流出して小型底曳等に被害の恐れがあり清掃した。
32	宮城県 気仙沼市地区	53. 10. 18	大島漁協地先 カキ養殖漁場	重油がカキ養殖漁場に漂流、被害の恐れがあり防除した。
33	千葉県 木更津地区	53. 10. 18	木更津金田地先 のり漁場	液状の油がのり漁場に漂流、被害の恐れがあり防除した。

関係漁協	漁業被害		防除清掃		合計	
	申請	認定	申請	認定	申請	認定
名瀬漁協 住用村 "	-	-	1797140	1797140	1797140	1797140
若郷漁協	-	-	231750	231750	231750	231750
丹那漁協 大河 "	-	-	565880	565880	565880	565880
名瀬漁協	-	-	411,340	411,340	411,340	411,340
若郷漁協 新島 " 式根島 "	-	-	1521440	1521440	1521440	1521440
赤沢漁協	-	-	15460	15460	15460	15460
観音寺漁協	-	-	628,700	628,700	628,700	628,700
渭東漁協	637,200	637,200	57600	57600	694,800	694,800
日向漁協	-	-	283,660	283,660	283,660	283,660
大島漁協	-	-	93,660	93,660	93,660	93,660
金田漁協 木更津 "	-	-	2,111,590	2,111,590	2,111,590	2,111,590

No	県・地区名	発生年月日	発生場所	被　害　状　況
34	沖縄県 糸満地区	53. 10. 20	糸満市南部 海岸一帯	オイルボールが海岸一帯に漂着、モズク等に被害の恐れがあり清掃した。
35	千葉県 木更津地区	53. 10. 22	江川漁協 舟溜り	油がのり漁場に漂流、被害の恐れがあり防除した。
36	千葉県 木更津地区	53. 10. 22	金田漁協地先 のり漁場	C重油状の油がのり漁場に流入、被害の恐れがあり清掃した。
37	香川県 観音寺地区	53. 10. 24	観音寺 漁港内	A重油状の油が港内に流入、再流出し漁業被害の恐れがあり清掃した。
38	香川県 志度町地区	53. 10. 25	小田漁協 地先のり漁場	C重油状の油がのり漁場に流入、被害の恐れがあり清掃した。
39	東京都 小笠原地区	53. 10. 25	父島、初島 寝浦地先	オイルボールが海岸一帯に漂着、漁業被害の恐れがあり清掃した。
40	千葉県 木更津地区	53. 10. 27	木更津航路 12号ブイ 北方 1.2 km	油がのり漁場に漂流、被害の恐れがあり防除した。
41	沖縄県 渡名喜村地区	53. 10. 27	渡名喜村 東南海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着し、刺網等に被害の恐れがあり清掃した。
42	沖縄県 宮古島地区	53. 10. 31 53. 11. 1	宮古島北岸、来 間島及び池間島 一円	"
43	愛知県 幡豆町地区	53. 11. 2	東幡豆漁協 地先舟溜り	油がのり漁場に漂流、被害の恐れがあり防除した。
44	沖縄県 宮古島地区	53. 11. 4	下地島海岸一帯	オイルボールが海岸一帯に漂着、ヒトエ 草等に被害の恐れがあり清掃した。

関係漁協	漁業被害		防除清掃		合計	
	申請	認定	申請	認定	申請	認定
糸満漁協	-	-	2725,781	2725,781	2725,781	2725,781
江川漁協	-	-	563,580	563,580	563,580	563,580
金田漁協	-	-	2600,245	2600,245	2600,245	2600,245
観音寺漁協	-	-	186,510	186,510	186,510	186,510
小田漁協	-	-	195,792	195,792	195,792	195,792
小笠原漁協	-	-	465,500	449,500	465,500	449,500
木更津漁協 木更津市中里〃 江川〃	-	-	193,930	193,930	193,930	193,930
渡名喜村漁協	-	-	4000,000	4000,000	4000,000	4000,000
平良市漁協 池間〃	-	-	6,110,320	6,110,320	6,110,320	6,110,320
東幡豆漁協	-	-	181,025	181,025	181,025	181,025
伊良部村漁協	-	-	15,096,618	15,096,618	15,096,618	15,096,618

No.	県・地区名	発生年月日	発生場所	被　害　状　況
45	沖縄県 本部地区	53. 11. 6	新里, 備瀬, 具志堅海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着, ヒトエ草等に被害の恐れがあり清掃した。
46	鹿児島県 徳之島地区	53. 11. 6	徳之島漁協 地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着し, 建網等に被害の恐れがあり清掃した。
47	鹿児島県 徳之島地区	53. 11. 7	伊仙町 漁協地先	"
48	沖縄県 知念村地区	53. 11. 7	久高島東海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着, モズク等に被害の恐れがあり清掃した。
49	鹿児島県 徳之島地区	53. 11. 7	天城町漁協 地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着, 漁船の揚げ降しに支障があり清掃した。
50	鹿児島県 与論島地区	53. 11. 8	与論島一円	"
51	鹿児島県 沖永良部島地区	53. 11. 8	沖永良部島一円	オイルボールが海岸一帯に漂着, 岩のり等に被害の恐れがあり清掃した。
52	沖縄県 伊是名地区	53. 11. 12	伊平屋, 具志川 屋那覇島	オイルボールが海岸一帯に漂着, モズク等に被害の恐れがあり清掃した。
53	鹿児島県 種子島地区	53. 11. 13	西之表地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着, 海藻等に被害の恐れがあり清掃した。
54	鹿児島県 種子島地区	53. 11. 14	中種子町東西 海岸	"
55	和歌山県 すさみ町地区	53. 11. 16	すさみ町三崎, 江須崎, オン崎	"

関係漁協	漁業被害		防除清掃		合計	
	申請	認定	申請	認定	申請	認定
本部漁協	-	-	3081200	3081200	3081200	3081200
徳之島漁協	-	-	4505350	4505350	4505350	4505350
伊仙町漁協	-	-	1255750	1255750	1255750	1255750
知念村漁協	-	-	2497200	2497200	2497200	2497200
天城町漁協	-	-	2037375	2037375	2037375	2037375
与論町漁協	-	-	3932035	3931935	3932035	3931935
沖永良部漁協	-	-	1186520	1186520	1186520	1186520
伊是名漁協	-	-	2006880	2006880	2006880	2006880
西之表市漁協	-	-	4547185	4547185	4547185	4547185
中種子町漁協	-	-	4118960	4118960	4118960	4118960
すさみ漁協	-	-	296350	296350	296350	296350

No.	県・地区名	発生年月日	発生場所	被　害　状　況
56	沖縄県 国頭地区	53. 11. 18	安田海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着、海藻等に被害の恐れがあり清掃した。
57	沖縄県 金武地区	53. 11. 19	金武岬北方海岸 中川地先海岸	"
58	沖縄県 渡嘉敷島地区	53. 11. 19	渡嘉敷島 東海岸	"
59	広島県 因島市地区	53. 11. 21	因島市重井町 地先約 20 m	廃油らしき油が漂流、漁業被害の恐れがあり防除した。
60	香川県 詫間地区	53. 11. 21	詫間漁協 地先のり漁場	C重油状の油がのり漁場に漂流、被害の恐れがあり防除・清掃した。
61	山口県 岐波地区	53. 11. 22	宇部市東岐波漁 協地先	ビルジらしき油が海岸一帯に漂着、漁業被害の恐れがあり清掃した。
62	鹿児島県 奄美大島地区	53. 11. 30	小湊地区海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着、青のり 敷網等に被害の恐れがあり清掃した。
63	高知県 中村市地区	53. 12. 4	四万十川河口	廃油状の油がヒトエ草養殖漁場に流入、 被害を与えた。
64	東京都 三宅島地区	53. 12. 7	三宅島一円	オイルボールが海岸一帯に漂着、岩のり 天草寄藻漁業に被害の恐れがあり清掃した。
65	鹿児島県 屋久島地区	53. 12. 8	屋久町地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着、船の揚 げ降しに支障があり清掃した。
66	鹿児島県 種子島地区	53. 12. 9	南種子町漁協 地先海岸	"

関係漁協	漁業被害		防除清掃		合計	
	申請	認定	申請	認定	申請	認定
国頭漁協	—	—	673,440	673,440	673,440	673,440
金武漁協	—	—	724,850	724,850	724,850	724,850
渡嘉敷漁協	—	—	518,000	518,000	518,000	518,000
因島市漁協	—	—	31,310	31,310	31,310	31,310
詫間漁協	—	—	1,538,860	1,538,860	1,538,860	1,538,860
東岐波漁協	—	—	879,20	879,20	879,20	879,20
名瀬漁協	—	—	2,051,480	2,051,480	2,051,480	2,051,480
四万十川下流漁協	479,000 (漁具被害のみ)	479,000	1,861,580	1,861,580	2,340,580	2,340,580
三宅島漁協	—	—	2,863,875	2,863,875	2,863,875	2,863,875
屋久町漁協	—	—	1,320,095	1,320,095	1,320,095	1,320,095
南種子町漁協	—	—	1,223,640	1,223,640	1,223,640	1,223,640

№	県・地区名	発生年月日	発生場所	被　害　状　況
67	鹿児島県 屋久島地区	53. 12. 10	上屋久島漁協 地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着，船の揚 げ降しに支障があり清掃した。
68	東京都 八丈島地区	53. 12. 13	八丈島漁協 地先海岸	オイルボールが海岸に漂着，岩のり漁業 に被害の恐れがあり清掃した。
69	千葉県 保田地区	53. 12. 13	保田漁協地先	廃油らしき油が海岸に漂着，ヒジキに被 害を与えた。
70	高知県 足摺地区	53. 12. 14	窪津漁協 地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着，漁業被 害の恐れがあり清掃した。
71	兵庫県 明石地区	53. 12. 15	鹿の瀬漁場	鹿の瀬のり漁場に油が流入，被害を与 えた。
72	東京都 八丈島地区	53. 12. 15	三根漁協 地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着，岩のり くぼ貝等に被害の恐れがあり清掃した。
73	東京都 新島地区	53. 12. 15	新島漁協 地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着，貝藻 類に被害の恐れがあり清掃した。
74	沖縄県 渡名喜村地区	53. 12. 15	渡名喜村海岸 一帯	オイルボールが海岸一帯に漂着，刺網， ヒトエ草等に被害の恐れあり清掃した。
75	鹿児島県 佐多岬地区	53. 12. 15	間泊海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着，船の揚 げ降しに支障あり清掃した。
76	福岡県 恒見地区	53. 12. 23	恒見漁協 地先のり漁場	油がのり漁場に流入，被害を与えた。
77	東京都 新島地区	53. 12. 25	若郷前浜淡井浦	オイルボールが海岸一帯に漂着，漁業被 害の恐れがあり清掃した。

関係漁協	漁業被害		防除清掃		合計	
	申請	認定	申請	認定	申請	認定
上屋久町漁協	—	—	2072420	2072420	2072420	2072420
八丈島漁協	—	—	1804045	1804045	1804045	1804045
鋸南町保田漁協	4965,752	4965,752	346,060	346,060	531,1812	531,1812
窪津漁協	—	—	1,117,156	1,082,276	1,117,156	1,082,276
明石浦漁協 育波浦 "	8866,083	8866,083	96,500	96,500	896,2583	896,2583
三根漁協	—	—	1,743,910	1,743,910	1,743,910	1,743,910
新島漁協 地先海岸	—	—	577,540	577,540	577,540	577,540
渡名喜村漁協	—	—	2,491,120	2,491,120	2,491,120	2,491,120
佐多岬漁協	—	—	162,480	162,480	162,480	162,480
恒見漁協	6288,567	5978,606	775,904	775,904	7064,471	6,754,510
若郷漁協	—	—	556,120	556,120	556,120	556,120

№	県・地区名	発生年月日	発生場所	被　害　状　況
78	愛媛県 津倉地区	53. 12. 26	津倉漁協 地先のり漁場	油がのり漁場に漂流，被害の恐れがあり防除した。
79	東京都 新島地区	53. 12. 27	新島漁協地先	オイルボールが海岸一帯に漂着，漁業被害の恐れがあり清掃した。
80	千葉県 木更津地区	53. 12. 28	牛込漁協 地先のり漁場	C重油状の油がのり漁場に流入，被害の恐れがあり防除した。
81	福岡県 柄杓田地区	53. 12. 28	柄杓田漁協 地先のり漁場	油がのり漁場に流入，被害を与えた。
82	沖縄県 与那城村地区	53. 12. 29	与那城村漁協 地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着，網の補修作業等に支障があり清掃した。
83	鹿児島県 奄美大島地区	54. 1. 2	竜郷町地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着，漁船の揚げ降し，海藻の天日干しに支障があり清掃した。
84	山口県 宇部市地区	54. 1. 18	床波漁協地先 のり漁場	オイルボール状の油がのり漁場に流入，被害を与えた。
85	鹿児島県 種子島地区	54. 1. 19 1. 22	中種子町西海岸， 西之表市地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着，磯建網漁業に被害の恐れがあり清掃した。
86	千葉県 富津地区	54. 1. 25	富津市青堀 地先沖 1,000m	流出油がのり漁場に漂流，被害の恐れがあり防除した。
87	鹿児島県 奄美大島地区	54. 1. 30	宇検村地先海岸	オイルボールが海岸一帯に漂着，網干し等に支障をきたす恐れがあり清掃した。
88	愛知県 常滑地区	54. 2. 8	鬼崎漁協 地先のり漁場	廃油状の油がのり漁場に漂流，被害の恐れがあり防除した。

関係漁協	漁業被害		防除清掃		合計	
	申請	認定	申請	認定	申請	認定
津倉漁協	-	-	315475	315475	315475	315475
新島漁協	-	-	507640	507640 ⁽²⁾	507640	507640
牛込漁協	-	-	243920	243920	243920	243920
柄杓田漁協	12990514	12858844	397865	397865	13388379	13256709
与那城村漁協	-	-	1241560	1241560	1241560	1241560
竜郷町漁協	-	-	2320778	2320778	2320778	2320778
床波漁協 宇部岬 "	32741591	32329876	944262	944262	33685853	33274138
西之表市漁協 中種子町 "	-	-	5958625	5958625	5958625	5958625
全富津漁協	-	-	210630	210630	210630	210630
宇検村漁協	-	-	4776610	4,774090	4,776610	4,774090
鬼崎漁協	-	-	1552850	1552850	1552850	1552850

№	県・地区名	発生年月日	発生場所	被　害　状　況
89	山口県 油谷地区	54. 2. 13	油谷湾の 海岸線	オイルボール状の油が海岸に漂着、ハマ チ養殖等に被害の恐れがあり清掃した。
90	沖縄県 宮古島地区	54. 2. 24	宮古島北岸 一帯	オイルボールが海岸一帯に漂着、貝藻類 に被害の恐れがあり清掃した。
91	兵庫県 洲本市地区	54. 3. 4	東由良町漁協 地先のり漁場	油がのり漁場に流入、被害を与えた。
92	沖縄県 宮古島地区	54. 3. 4	池間島一円	オイルボールが海岸一帯に漂着、貝藻類 に被害の恐れがあり清掃した。
93	宮城県 七ヶ浜地区	54. 3. 13	東宮浜漁協 地先のり漁場沖	重油状の油がのり漁場に流入、被害の恐 れがあり防除した。
94	千葉県 木更津地区	54. 3. 17	木更津漁協 のり漁場沖	廃油状の油が漂流、のり漁場に流入の恐 れがあり防除した。
95	沖縄県 与那城村地区	54. 3. 19	伊計島 北西海岸一帯	オイルボールが海岸一帯に漂着、網干し 等に支障をきたす恐れがあり清掃した。
	合　　計			

注 №63高知県中村市地区については、とりあえず漁具被害及び防除費を認定し、検討継

関係漁協	漁業被害		防除清掃		合計	
	申請	認定	申請	認定	申請	認定
掛瀬漁協	—	—	475450	475450	475450	475450
平良市漁協	—	—	5128160	5128160	5128160	5128160
東由良町漁協 由良中央 "	15299044	15224552	3557610	3557610	18856654	18750162
池間漁協	—	—	2555790	2555790	2555790	2555790
東宮浜漁協	—	—	173400	173400	173400	173400
木更津漁協	—	—	117780	117780	117,780	117780
与那城村漁協	—	—	1201840	1201840	1201840	1201840
	83,751,765	82823928	134889485	134802385	218641250	217626,313

続中のところ容疑者が検挙され裁判中のため、処理保留となっている。